

住民基本台帳ネットワークに係る「特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(案)」に対するパブリック・コメント(県民意見の募集)の実施結果について

【提出意見及び県の考え方】

番号	該当ページ	該当箇所	意見	意見の理由	意見等に対する県の考え方
1	1	表紙 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言	①「リスクを軽減させるために適切な措置を講じ」とあるが、これは、リスクが存在する、「軽減」…ゼロにならない、と考えて良いか。 ②上記「リスク」に対して責任を負うのは、「評価実施機関」である「山口県知事」と考えて良いか。		①、②ともに貴見のとおり。
2	4	I-4 特定個人情報ファイルを取り扱う理由②実現が期待されるメリット	①「これまで窓口で提出が求められていた行政機関が発行する添付資料(住民票の写し等)の省略が図られ」とあるが、従来本人確認で上記資料以外で対応できたものを当特定個人情報ファイルにするメリットを明確にしたい。 ②「(住民票等の写し等)」の提出は私的取引でも発生するものと思われるが(例:NISA口座開設)、そちらでも当特定個人情報ファイルが利用される(ようになる)、と考えて良いか。 ③上記の場合、私的企業が個人情報を扱う際のセキュリティはどうか。		①、②、③ともに、今回の意見募集の対象としている特定個人情報保護評価書案に関するものではなく、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」へのご意見と考える。
3	15	Ⅲ-3 特定個人情報の使用	①使用者の不正等に関するリスクについて記載されていると認識する。当項に限らず、「教育」「啓発」「研修」「ハードコピーは必要以上にとらない」等々、各人の「良心」に基づく内容が散見される。このようなリスク管理で問題ないのかと案じている。 ②リスク管理に関する記載の中で「操作記録をとる」「履歴を残す」との記載が散見されるが、記録を残すのは「後での確認」のためと思われる。膨大となるであろう操作記録から不正行為を特定することが可能なのか案じている。		操作履歴については、24時間365日体制で監視しており、不正使用の兆候があれば、地方公共団体情報システム機構等から県に通報がある仕組みとなっている。 操作履歴が監視・分析されていることや、地方公務員法、住民基本台帳法及び社会保障・税番号法上の守秘義務に係る罰則規定について利用職員にセキュリティ研修を通じて周知しており、不正使用の心理的抑制につながると考えている。

番号	該当ページ	該当箇所	意見	意見の理由	意見等に対する県の考え方
4	16	Ⅲ-4 特定個人情報ファイルの取扱いの委託	委託先が特定個人情報ファイルから業務上ファイル内容を取り扱う旨記載がされていると理解する。契約書の取り決めによりリスク管理されるという記載だが、データの複製は今の世の中容易と考えられる中、「悪意・故意によるデータ取得」をどう防ぐのか読み取れない。		不正行為発生リスクを低減させるよう委託先の選定に配慮している。また、委託先に対し不正使用防止に係る自己評価を実施させ、不正使用のリスクを可能な限り低減させるよう努めており、この旨を「Ⅲ-4特定個人情報ファイルの取扱いの委託、特定個人情報の提供ルール」に追記する。 なお、バックアップのために特定個人情報ファイルを媒体に格納する場合は、システムで自動的に暗号化を行うこととしており、システム設計上、特定個人情報にアクセスできず閲覧・更新もできないため、この旨を「Ⅱ-4委託事項2②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲」に追記する。
5		全般	全体で20数ページの資料だが、意見記載をするには関係法令を確認すべき点もあり、1箇月の期間設定は短いと感じる。期間の延長又は再実施を求める。（県のパブリック・コメントに関する条例では「1ヶ月」固定絶対としていないと記憶している。県が1企業の申請に対して内規に定める期間を越して対応している実例もある。）		御意見として承る。社会保障・税番号制度の導入スケジュール等を勘案して期間設定している。
6		全般	今回の意見募集の広報が実際どの程度あったのか、後々「広報が十分なされたか」を判断するためにも具体的に提示されたい。（県広報誌（3月発行）にはパブリック・コメント全般の記事・広報もなかったと記憶している。）		2月16日、報道各社に対しパブリック・コメント実施を発表している。
7		全般	当件の内容は専門性の高いものとなっていると考える。県民からの意見募集のほかに、専門家からの意見聴き取り等の実施をお願いする。		山口県情報公開審査会に情報システムの知見を有している外部有識者をオブザーバーとして加え第三者点検を平成27年4月30日に実施。

※個人1人から7件の御意見等が寄せられましたので、御意見等と御意見等に対する県の考え方について、とりまとめました。